

## ご利用の手順

### 1) 事前登録・利用申請

利用ご希望の方は、「事前登録・利用申請書」に必要事項を記入のうえ、事前登録を行ってください。

\* 各所属部署の担当者(所属長)に提出確認後 → 保育所持参。、保育所スタッフ又は施設長

### 2) 利用予定表の提出

原則として、希望日の前月 27 日までに「利用予定表」を提出してください。

\* 保育所に持参。保育所スタッフ又は施設長

\* 利用の変更がある場合、必ず3日前までに変更票(保育所にあります)に記入し、保育所スタッフに確認のうえ提出してください。

### 3) 申請結果通知

受入れについては書類及び諸審査を行って決定し、所属長及び申請者様にお知らせします。受入れ後に申請内容に変更がある場合は「変更申請書」を提出してください。

### 4) 保育所の利用

保育所の利用の際は、「保育所利用の手引」「保育所まむまむ入所利用規定」を遵守してください。

\* 「保育所利用の手引」「保育所まむまむ入所利用規定」は利用者に配布します。